

小学校学習指導要領解説Q&A

図画工作科

令和3年3月更新



教
学
一
如

教えることは 学ぶことである
学び続ける教職員に



鹿児島県総合教育センター

学習指導要領解説Q & Aについて

平成29年3月に公示された学習指導要領について、「教科の『見方・考え方』を働かせる授業って?」「知識の理解の質を高めるとは?」といった先生方の疑問や知りたいことなどを、教科等別にQ & A形式でまとめました。

このQ & Aは、改訂された学習指導要領がこれまでとどんなところが変わったのかを中心にまとめています。



1 ダイジェスト

見開きで改訂のポイントをまとめてあるので、教科等の授業を行う上で大事なことは何かがすぐに分かります。

2 Q & A

コラム欄やワンポイントアドバイス、図、表などを取り入れ、分かりやすく読みやすい内容で解説しています。

Q & A 内容Bの食生活「(2) 調理の基礎」で、ゆでる材料「じゃがいもなど」と指定されたのは、なぜですか。

A & S ゆでる材料として、水からゆでるものと沸騰してからゆでるものゆでることによってかさが異なるのは、多くの量を煮ることができ調理の特性を理解できるようにするためです。

ここには、「答え (Answer)」に係る補足説明や参考資料などが掲載してあるので、「答え」の理由や根拠などが分かります。

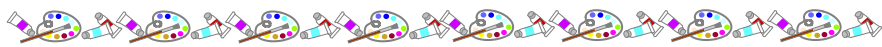
「教科等の目標や内容」、「主体的・対話的で深い学びの授業改善」等について、Q & A形式で分かりやすく解説しています。

3 活用法

日頃の授業や校内研修、市町村教育委員会や教育事務所主催の研修会、教科等別の教育研究会等では是非活用してください。必要な部分だけでも印刷・ダウンロードできます。

目次

Q 1	図画工作科における改訂の趣旨は何ですか。	1
Q 2	教科目標はどのように変わりましたか。	2
Q 3	これまで図画工作科では「知識」は示されていなかったのですが、今回の改訂で「知識及び技能」として示されました。図画工作科における「知識」とは何ですか。また、「技能」とは、これまでの「創造的な技能」からどのように変わったのですか。	3
Q 4	「思考力、判断力、表現力等」と、これまでの「発想・構想の能力」や「鑑賞の能力」は、どのように異なるのですか。	4
Q 5	図画工作科において「学びに向かう力、人間性等」とは、どのような資質・能力ですか。	5
Q 6	「造形的な見方・考え方」とは、どのようなことですか。	6
Q 7	内容構成は、どのように変わりましたか。	7
Q 8	（共通事項）はどのように変わりましたか。	8
Q 9	図画工作科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のためには、どのようなことを大切にすればよいですか。	9
Q 10	「造形遊びをする活動」の内容はどのように変わりますか。また、どのようなことに気を付けて授業づくりをすればよいですか。	11
Q 11	「絵や立体、工作に表す活動」の内容はどのように変わりますか。また、どのようなことに気を付けて授業づくりをすればよいですか。	12
Q 12	「鑑賞する活動」の内容はどのように変わりますか。また、どのようなことに気を付けて授業づくりをすればよいですか。	13
Q 13	指導計画を作成する上で、特に配慮することはありますか。	14
Q 14	図画工作科の指導をしていく上で、特に配慮することはありますか。	15
Q 15	他教科等と関連させた取組にはどのようなものがありますか。	16
Q 16	評価はどのように変わりますか。	17



小学校図画工作科改訂のポイント



Point 1

「資質・能力」三つの柱

「資質・能力」が三つの柱で整理されたことによって、教科目標がより明確になりました。

柱書きの部分で図画工作科教育の意義を明確化。

(1)〔共通事項〕(1)アを新たに「知識」として設定。「技能」はこれまでの「創造的な技能」と同じ意味。

(1) 知識及び技能

対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、**創造的**につくったり表したりすることができるようにする。

(3) 学びに向かう力、人間性等

つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を**創造**しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(2) 思考力、判断力、表現力等

造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、**創造的**に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

(2)「思考力、判断力、表現力等」は、従来の「発想・構想の能力」+「鑑賞の能力」+「〔共通事項〕(1)イ」で構成。

ここでの「表現力」は、言葉による表現力。(※ アイデアスケッチを含む)

(3)「学びに向かう力、人間性等」...全ての活動を通して育成。これまでの教科目標を最も反映。

全ての資質・能力に「創造」が位置付けられているのは、図画工作科の学習が創造活動を目指していることを示しています。

Point 2

活動の前に「資質・能力」あり

各領域の項目が、「活動」から「資質・能力」へと変更され、**資質・能力を育成するために活動を設定することが強調されました。**

内容構成の変更

平成20年改訂

領域	項目
A 表現	(1) 造形遊びをする活動に関する項目 (2) 絵や立体、工作に表す活動に関する項目
B 鑑賞	(1) 鑑賞する活動に関する項目



平成29年改訂

領域	項目
A 表現	(1) 発想や構想に関する項目 (思考力、判断力、表現力等) (2) 技能に関する項目 (技能)
B 鑑賞	(1) 鑑賞する活動に関する項目 (思考力、判断力、表現力等)

この表現の二つの項目を、この表において指導の視点を充実を図ります。

Point 3

主体的・対話的で深い学び

「**主体的な学び**」、「**対話的な学び**」、「**深い学び**」の視点から、**授業改善を図ることが示されました。**

一つの型や方法に固執した指導や、特定の表現のための表し方を身に付けるような偏った指導が行われないうちに留意しましょう。



<主体的な学び>

自分なりの思いや願いをもち、その実現のために試行錯誤しながら積極的に表し方を工夫したり、作品などの鑑賞に意欲的に取り組んだりすることを通して、自身の変容を実感できる主体的な学びになっていますか。

<対話的な学び>

材料や作品、活動を見つめる中での自分との対話や、活動の中で考えたこと、感じたことを友人と伝え合うことを通して、自分の見方や感じ方を広げたり、深めたりできるような対話的な学びになっていますか。

<深い学び>

「造形的な見方・考え方」を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させて発揮している深い学びになっていますか。

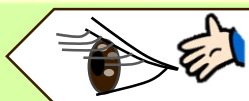
Point 4

「造形的な見方・考え方」

造形的な見方・考え方を働かせて、資質・能力を育成していきます。



対象や事象



「造形的な視点」で捉え

感性
想像力
(美意識)
を働かせ

「造形的な見方・考え方」とは？

自分なりのイメージをもつ。

自分としての意味や価値をつくりだす。

授業の中で常に意識することが大切です。

「造形的な視点」とは？

- 図画工作科ならではの視点であり、図画工作科で育成を目指す資質・能力を支えるものです。
- 具体的には「形や色など」、「形や色などの感じ」、「形や色などの造形的な特徴」などであり、対象や事象を捉える際の視点となります。この視点は、経験を通し、更新されていきます。
- この「造形的な視点」を豊かにする資質・能力が〔共通事項〕です。

Point 5

表現と鑑賞の一体的指導

表現と鑑賞の一体的指導を図り、相互に関連して働き合わせることで児童の資質・能力を育成することが強調されました。

こんな作品にしたいな。

主題



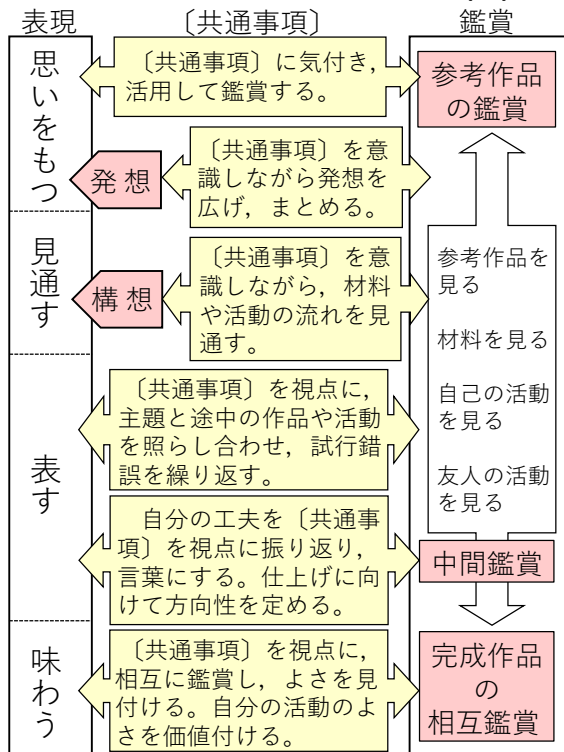
児童は、表現しながら常に造形的な視点を生かし、「B鑑賞」を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」である鑑賞の能力を働かせ、表現と主題と照らし合わせています。

「この色は主題に合っているかな。」
「自分が表したいのは、この形なのかな。」
「この材料を貼ったらどうかな。」

造形的な視点を豊かにする〔共通事項〕

- 〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の活動の中で、共通に必要な資質・能力です。
- 形や色などを活用したコミュニケーションの基盤になります。

<表現と鑑賞の一体的な学習過程(例)>



他にも、鑑賞活動で味わったことを試したり、表現に生かすような学習過程が考えられます。

	ア 造形的な特徴を理解すること	イ イメージをもつこと
小学校低学年	形、線、色、触った感じ、大きさなど → 形や色など → 気付く	○ 偶然見つけた形や色からイメージをもつこと。 ○ 自分の感情や行為とともに、自分自身と一体となったイメージをもつこと。
小学校中学年	形の感じ、色の感じ、それらの組合せによる感じ、色の明るさ、前後の感じ、質感など → 形や色など → 分かる	○ 形や色の感じ、自分の思いや経験など、様々な手がかりを基にイメージをもつこと。
小学校高学年	動き、奥行き、バランス、色の鮮やかさ、方向感、材質感、時間的な変化、量感、場所や空間の特徴など → 造形的な特徴 → 理解する	○ 外観から立体の構造や空間を把握したり、心に描いた情景や像などから形や色を考えたりするなど、中学年よりも具体的な特徴に即してイメージをもつこと。
中学校	形や色彩、材料、光などの造形的な要素、性質、感情にもたらす効果、色彩の色味・明るさ・鮮やかさ、材料の性質や質感、組合せによる構成の美しさ、余白や空間の効果、立体感や遠近感、量感や動勢など、また、それらが感情にもたらす効果 → 造形的な特徴 → 実感を伴いながら理解する	○ 対象の全体に着目し、造形的な特徴を基に… ○ 見立てたり、心情などと関連付けたりして全体のイメージで捉えることを理解すること。 ○ 作風や様式などの文化的な視点で捉えることを理解すること。

※ 小・中・高等学校学習指導要領解説【図画工作・美術・芸術(美術)編】を基に作成
※ …知識、…思考力、判断力、表現力等
※ 高等学校においては、中学校の〔共通事項〕の内容を考慮して設定する

図画工作科

(小学校)

Q 1 図画工作科における改訂の趣旨は何ですか。

A 1 生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成することをこれまで以上に重視することです。

また、「造形的な見方・考え方」を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させながら育成できるようにすることです。

中央教育審議会答申(平成28年12月)では、小学校図画工作科、中学校美術科及び高等学校芸術科(美術・工芸)における成果と課題について、次のように示されています。

<成果>

- 図画工作科、美術科、芸術科(美術、工芸)においては、創造することの楽しさを感じるとともに、思考・判断し表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力を育てること、生活の中の造形や美術の働き、美術文化に関心をもって、生涯にわたり主体的に関わっていく態度を育むこと等に重点を置いて、その充実を図ってきたところである。

<課題>

- 感性や想像力等を豊かに働かせて、思考・判断し、表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を相互に関連させながら育成することや、生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての実感的な理解を深め、生活や社会と豊かに関わる態度を育成すること等については、更なる充実が求められるところである。

<改訂の基本的な考え方>

ア 表現及び鑑賞の活動を通して、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成することを一層重視する。

イ 造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させながら育成できるようにする。

<教科目標(柱書き部分)>

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- 教科教育の意義が「造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成すること」であると明示しました。
- 育成を目指す資質・能力が、「知識及び技能」,「思考力,判断力,表現力等」、「学びに向かう力,人間性等」の三つの柱に整理して示されました。(※全教科共通)
- 内容構成が「資質・能力」→「活動」の順に整理されました。

- 表現と鑑賞に共通して必要となる資質・能力である〔共通事項〕が整理して示されました。
- 児童は表現をしながら、常に、鑑賞を通して育成する「思考力,判断力,表現力等」を働かせていることに配慮する必要があります。
- 表現と鑑賞は本来一体であり、相互に関連して働き合うことで、児童の資質・能力を育成することができます。このことから「A表現」「B鑑賞」の指導については、関連させて行うことを原則とするとされています。

図画工作科

(小学校)

Q 2 教科目標はどのように変わりましたか。

A 2 教科目標は、教科の意義を示した柱書きと「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理して示されました。

<平成20年改訂小学校学習指導要領図画工作科教科目標>

表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。

<平成29年改訂小学校学習指導要領図画工作科教科目標>



表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。(知識及び技能)
- (2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。(思考力、判断力、表現力等)
- (3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。(学びに向かう力、人間性等)

- これまで一文で示されていた教科目標が、柱書きと(1)「知識及び技能」(2)「思考力、判断力、表現力等」(3)「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理されて示されました。これは小学校各教科等だけでなく、中学校美術科でも統一されており、これまで以上に他教科や中学校と連携をしやすくなりました。
- 教科目標は、小学校教育として図画工作科が担うべき役割とその目指すところを総括的に示しており、図画工作科が「生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成する」役割を担っていることを示しています。
- 前回の学習指導要領改訂において小・中・高等学校で統一的に示されてきた「表現及び鑑賞の活動を通して」→「豊かな情操を培う」の表記については、柱書きの部分と(3)「学びに向かう力、人間性等」の項で示されています。これは、これまで図画工作科が大切にしてきた内容であり、今回の改訂でも全文を通じて引き続き大切にされています。
- 教科の目標(1)(2)(3)のそれぞれに「創造」が位置付けられており、図画工作科の学習が造形的な創造活動を目指していることが示されています。
- 目標の実現に当たっては、(1)(2)(3)それぞれを相互に関連させながら資質・能力の育成を図る必要があります。別々に分けて育成したり、順序性をもって育成したりするものではありません。

図画工作科

(小学校)

Q 3 これまで図画工作科では「知識」は示されていなかったのですが、今回の改訂で「知識及び技能」として示されました。図画工作科における「知識」とは何ですか。
また、「技能」とはこれまでの「創造的な技能」からどのように変わりましたか。

A 3 ① 「知識」とは、表現及び鑑賞で共通に取り扱われる〔共通事項〕の中でも(1)アの「自分の感覚や行為を基に形や色などの造形的な特徴を理解すること」です。
② 「技能」は、これまでの「創造的な技能」と変わりません。

(1) 図画工作科教科目標(1)〔知識及び技能〕

(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。

(2) 「知識」について

上記の教科目標(1)には「知識及び技能」に関する目標が示されていますが、その中でも前半部分(下線部)が「知識」に関する部分になります。この表記順は、各学年の目標でも同様です。

知識として「造形的な視点」を自分の感覚や行為を通して理解させることを念頭に授業づくりを行う必要があります。「造形的な視点」は、図画工作科ならではの視点であり、「造形的な見方・考え方」を働かせるために対象を見つめる視点であり、図画工作科で育成を目指す資質・能力を支えるものになります。

「造形的な視点」は学習活動により様々な内容が考えられますが、具体的には「形や色など」「形や色などの感じ」「形や色などの造形的な特徴」などであり、「造形的な視点」を豊かにする〔共通事項〕(1)アに示されています。

※ 詳しくは、**Q 6**の「造形的な見方・考え方」及び、**Q 8**の〔共通事項〕を参照してください。

(3) 「技能」について

上記の図画工作科教科目標(1)の後半部分(下線部)が「技能」に関する部分になります。今回の改訂において、全教科等が「知識及び技能」の柱で整理されたことを受け、図画工作科でも、これまで「創造的な技能」としてきた資質・能力が、「技能」と表記されました。

「創造的につくったり表したりする」際に児童は、「自分の思い・願い」と照らし合わせながら、変化する状況や課題に応じて繰り返し試行錯誤し、主体的に表現を工夫する中で技能が身に付いていきます。その際に発揮される技能を、これまで「創造的な技能」として捉えてきました。今回の改訂において示された「技能」と、これまでの「創造的な技能」に変わりはありません。

Q 4 「思考力、判断力、表現力等」と、従来の「発想や構想の能力」「鑑賞の能力」は、どのように異なるのですか。

A 4 「思考力、判断力、表現力等」は、主に、「A表現」を通して育成するものと、「B鑑賞」を通して育成するもの、そして〔共通事項〕(1)イで育成するもので構成されています。これまで「A表現」で育成してきた「発想や構想の能力」と、「B鑑賞」で育成してきた「鑑賞の能力」をより一体的に考えていくこととなります。

(1) 図画工作科教科目標(2)〔思考力、判断力、表現力等〕

(2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

(2) 「A表現」・「B鑑賞」の双方に重なる「思考力、判断力、表現力等」について

「造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え」は、「A表現」と「B鑑賞」の双方に重なる資質・能力を示しています。

- 「造形的なよさや美しさ」とは、表現したり鑑賞したりするときに生じた感情や気持ちなどのよさや美しさ、面白さや楽しさなどのことであり、児童が感じるものです。
- 「表したいこと」とは、自分の夢や願い、経験や体験したこと、伝えたいこと、動くものや飾るものなどを児童が表したい、つくりたいと思うことです。
- 「表し方など」とは、表し方や表現方法などのことです。

(3) 「A表現」を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」について

「創造的に発想や構想をしたり」は、「A表現」を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」を示しています。

- 「創造的に発想や構想をし」とは、自分にとって新しいものやことをつくりだすように発想や構想をすることです。既にあるものや友人の作品に影響を受けて、自分にとって新しいものを発想することもあります。
- 「発想」…形や色などを基に想像を膨らませ、造形的な活動や表したいことを思いつくことです。
- 「構想」…どのように活動したり表したりするかの見通しを考えることです。

(4) 「B鑑賞」を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」について

「作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたり」は、「B鑑賞」を通して育成する資質・能力を示しています。

- 「作品などに対する自分の見方や感じ方を深める」とは、作品をつくりたり、見たりするときに、よさや美しさを感じ取ったり、考えたりし、自分の見方や感じ方を深め、自分なりに対象や事象を味わうことができるようにすることです。
- 児童が、自分なりに新しい見方や感じ方をつくりだすことも含みます。

「作品など」とは、児童の見方や感じ方などを深めるための対象のことです。(自分が手にした材料、友人が表現している作品、美術作品やその製作過程、生活の中の造形、自然、文化財など)

(5) 〔共通事項〕(1)イで育成する「思考力、判断力、表現力等」について

〔共通事項〕(1)イは、様々な対象や事象について自分なりのイメージをもつことです。

- 自分のイメージとは、児童が心の中につくりだす像や全体的な感じ、又は心に思い浮かべる情景や姿などのことです。〔共通事項〕(1)アと相互に関連し合う関係にあります。

※ 〔共通事項〕については**Q 8**の〔共通事項〕も参照してください。

図画工作科

(小学校)

Q5 図画工作科において「学びに向かう力，人間性等」とは，どのような資質・能力ですか。

A5 「学びに向かう力，人間性等」は，これまで図画工作科が，表現及び鑑賞の活動の中で最も大切にしてきた資質・能力であり，主体的に活動に取り組む態度や，感性，楽しく豊かな生活を創造しようとする態度，豊かな情操などの資質・能力です。

平成20年改訂小学校学習指導要領図画工作科教科目標

表現及び鑑賞の活動を通して，感性を働かせながら，つくりだす喜びを味わうようにするとともに，造形的な創造活動の基礎的な能力を培い，豊かな情操を養う。

平成29年改訂小学校学習指導要領図画工作科教科目標から

【柱書き】

表現及び鑑賞の活動を通して，造形的な見方・考え方を働かせ，生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(3) つくりだす喜びを味わうとともに，感性を育み，楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い，豊かな情操を培う。

上記二つの教科目標を比較すると，平成20年改訂の学習指導要領における教科目標を最も受け継いでいるのが，この「学びに向かう力，人間性等」の項になることが分かります。これまで図画工作科が大切にしてきたことが，平成29年の改訂で「学びに向かう力，人間性等」として整理されました。

- (1) 「つくりだす喜びを味わう」とは，感性を働かせながら作品などをつくったり見たりすることそのものが，児童にとっての喜びであり，楽しみであることを示しています。この喜びや楽しさは，形や色などに対する好奇心，材料や用具に対する関心やつくりだす活動に向かう意欲，楽しく豊かな生活を創造しようとする態度などの「学びに向かう力，人間性等」を支えるものとなります。
- (2) 「楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い」とは，表現や鑑賞の活動を通して育成する態度について示しています。ここでの「楽しく豊かな生活」とは，物質的な豊かさだけでなく，一人一人の児童が楽しいといった心情を抱いたり，充実感を得たりするような，豊かさを実感できる自分の生活のことです。また，「創造しようとする態度」とは，形や色などと関わり，自ら楽しく豊かな生活をつくりだそうとし，主体的に学習に向かうなどの主体的に生きていこうとする態度のことです。
- (3) 「豊かな情操を培う」とは，図画工作科の学習を通して，よりよく生きようとする児童の情意の調和的な発達を目指すことを示しています。 ※「感性」については**Q6**を参照

<失敗することが許せない子が増えていませんか？>

図画工作科では，偶然の結果として思いがけないものが生まれることが多々あります。児童が失敗したと感じていても，別の視点から捉え直すことによって新しい発想や構想が生まれ，最初に考えたことよりも気に入った発想や構想になることもあります。このような経験は，「学びに向かう力，人間性等」を高めていく点でも大切にしたいことです。表したいことを思ったように表せず，意欲の低下した児童には，たとえ，思ったようにできなくても，見方を変えると新しい発見があることを伝え，励ますことも重要です。また，児童が失敗だと思っている箇所を改善する材料や用具，方法を教師が知っておくことで，児童の思考も変わります。教材研究の中で試作することは大切なことです。

「失敗にも意味がある。」「失敗しても大丈夫なんだ。」そんなことを，経験を通して教えたいたいものです。そして，こういったことを「確かにそうだ。」と実感できることが，図画工作科の素晴らしさの一つでもあります。

Q 6 「造形的な見方・考え方」とは、どのようなことですか。

A 6 「造形的な見方・考え方」とは、対象や事象を「造形的な視点」で見つめ、自分なりのイメージをもち、対象や事象に対して自分なりの意味や価値をつくりだすことです。

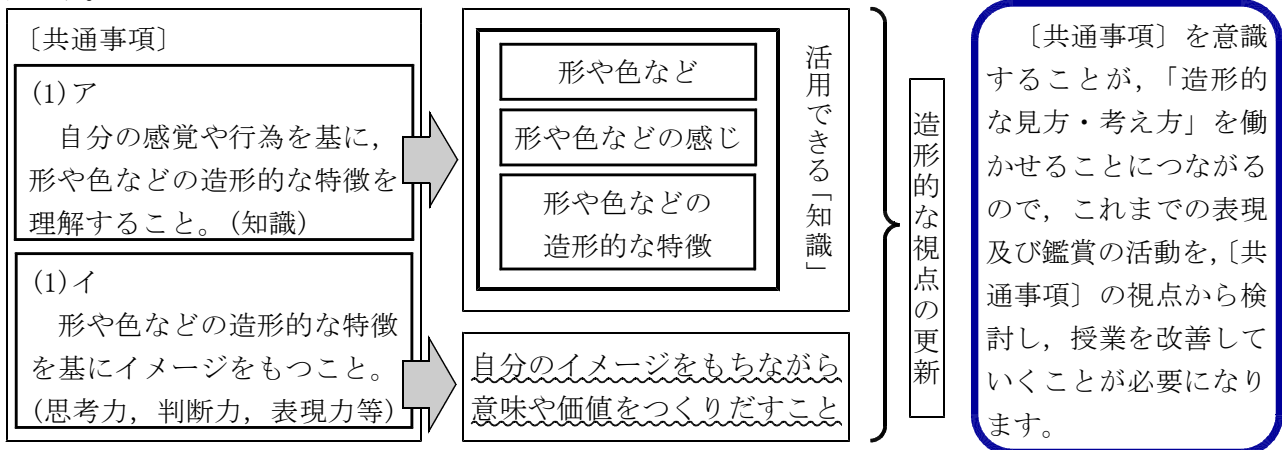
小学校学習指導要領解説図画工作編において、次のように示されています。

造形的な見方・考え方とは、「感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと」であると考えられる。

ここで鍵となるのは、「造形的な視点」です。

「造形的な視点」は、図画工作科ならではの視点であり、図画工作科で育成を目指す資質・能力を支えるものである。具体的には「形や色など」、「形や色などの感じ」、「形や色などの造形的な特徴」などであり、学習活動により様々な内容が考えられる。

「形や色など」、「形や色などの感じ」、「形や色などの造形的な特徴」は、造形の要素であり、これらについては、これまでも活動の中で取り扱ってきた内容ですが、今回、新たに「図画工作科の知識」として〔共通事項〕(1)アの中に位置付けられました。〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の活動の中で共通して必要となる資質・能力であり、「造形的な視点」を豊かにする指導事項です。



<感性について>

「感性」とは、様々な対象や事象を心に感じ取る働きであるとともに、知性と一体化して創造性を育む重要なものです。

表現及び鑑賞の活動において、児童は視覚や触覚などの様々な感覚を働かせながら、自らの能動的な行為を通して、形や色、イメージを捉えています。

感じるという受動的な面に加えて、感じ取って自己を形成していくこと、新しい意味や価値を創造していく能動的な面も含めて感性の働きになります。

図画工作科

(小学校)

Q7 内容構成はどのように変わりましたか。

A7 内容構成は、「A表現」と「B鑑賞」及び〔共通事項〕で構成されており、2領域・1指導事項の構成は従来の構成と変化はありません。しかし、三つの柱に沿って資質・能力が整理されたことを踏まえ、項目の示し方が活動から資質・能力へと大きく変わりました。

平成20年改訂小学校学習指導要領から、下図のように改訂されました。大きくは、各領域の項目が活動に関する項目から、資質・能力に関する項目へと変更されたことです。

「A表現」においては、これまで「(1)造形遊びをする活動」、「(2)絵や立体、工作に表す活動」と、活動ごとに項目を示した上で、「発想や構想の能力」「創造的な技能」について述べられていましたが、平成29年改訂では項目が、
 (1)…「A表現」を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」として発想や構想に関する項目
 (2)…「A表現」を通して育成する「技能」に関する項目
 の資質・能力2項目に整理され、それぞれその中で活動について表記されています。つまり、活動をすることが目的のではなく、資質・能力を育成することが目的であるということが、一層明確になりました。

平成20年改訂学習指導要領と平成29年改訂学習指導要領の内容構成の変化

領域等	平成20年改訂		領域等	平成29年改訂		目標との関連
	項目	事項		項目	事項	
A表現	(1) 造形遊びをする活動に関する項目	ア 発想や構想の能力と活動の概要 イ 発想や構想の能力と活動の方法 ウ 創造的な技能	A表現	(1) 発想や構想に関する項目	ア 造形遊びをする活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」 イ 絵や立体、工作に表す活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」	思考力、判断力、表現力等
		(2) 絵や立体、工作に表す活動に関する項目		ア 発想や構想の能力と活動の概要 イ 発想や構想の能力と活動の方法 ウ 創造的な技能	(2) 技能に関する項目	
B鑑賞	(1) 鑑賞する活動に関する項目	ア 鑑賞の能力と活動の概要 イ 鑑賞の能力と活動の方法	B鑑賞	(1) 鑑賞に関する項目	ア 鑑賞する活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」	思考力、判断力、表現力等
〔共通事項〕	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導	ア 形や色などに関する事項 イ イメージに関する事項	〔共通事項〕	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導	ア 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して育成する「知識」 イ 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」	知識 思考力、判断力、表現力等

※ 「学びに向かう力、人間性等」は教科及び学年の目標にまとめて示されています。

この示し方は、中学校学習指導要領でも共通しており、より一層小・中学校のつながりが明確になりました。

○ 学校や一人一人の児童の実態に応じ、様々な表現に対応した弾力的な指導を重視する観点から、内容を2学年ごとにまとめて示されていることは、これまでと変わりはありません。

Q 8 (共通事項) はどのように変わりましたか。

A 8 (共通事項) が、表現及び鑑賞の活動の中で共通に必要な資質・能力であることは、これまでと変わりません。大きな変更点としては、(共通事項) (1)アの指導事項(自分の感覚や行為を通して形や色などを理解すること)が図画工作科の「知識」として位置付けられたことと、(1)イの指導事項(自分のイメージをもつこと)が「思考力、判断力、表現力等」として位置付けられたことです。

(1) (共通事項) とは

(共通事項) とは、表現及び鑑賞の活動の中で共通に必要な資質・能力であり、平成20年改訂学習指導要領で位置付けられました。今回の改訂では、(1)アが図画工作科の「知識」として位置付けられたことに加え、「造形的な見方・考え方」を働かせるための「造形的な視点」を豊かにする指導事項として示されたことにより、これまで以上に留意して授業づくりを行う必要があります。

右図は、小学校学習指導要領解説図画工作編と中学校学習指導要領解説美術編の〔共通事項〕の内容において例示されたものを基に作成したものです。これら以外にも〔共通事項〕は学習活動によって、様々な内容が考えられます。

また、視点として使えるようになった〔共通事項〕は、児童の中に、「造形的な視点」として更新されていくことになります。

	ア 造形的な特徴を理解すること	イ イメージをもつこと
小学校 低学年	形、線、色、触った感じ、大きさなど	偶然見付けた形や色からイメージをもつこと。 自分の感情や行為とともに、自分自身と一体となったイメージをもつこと。
小学校 中学年	形の感じ、色の感じ、それらの組合せによる感じ、色の明るさ、前後の感じ、質感など	形や色の感じ、自分の思いや経験など、様々な手がかりを基にイメージをもつこと。
小学校 高学年	動き、奥行き、バランス、色の鮮やかさ、方向感、材質感、時間的な変化、量感、場所や空間の特徴など	外観から立体の構造や空間を把握したり、心に描いた情景や像などから形や色を考えたりするなど、中学年よりも具体的な特徴に即してイメージをもつこと。
中学校	形や色彩、材料、光などの造形の要素、性質、感情にもたらす効果、色彩の色味・明るさ・鮮やかさ、材料の性質や質感、組合せによる構成の美しさ、余白や空間の効果、立体感や遠近感、量感や動勢など、また、それらが感情にもたらす効果	対象の全体に着目し、造形的な特徴を基に… 見立てたり、心情などと関連付けたりして全体のイメージで捉えることを理解すること。 作風や様式などの文化的な視点で捉えることを理解すること。

※ 小・中・高等学校学習指導要領解説【図画工作・美術・芸術(美術)編】を基に作成
 ※ …知識、…思考力、判断力、表現力等
 ※ 高等学校においては、中学校の〔共通事項〕の内容を考慮して設定する

平成29・30年改訂 小・中・高等学校学習指導要領解説【図画工作】【美術】【芸術科(美術)】を基に作成

(2) (共通事項) の視点で授業を検討する

- これまでの指導方法や内容を〔共通事項〕の視点で検討し、改善することが重要になります。
 例① 自分のもったイメージがどの形や色に由来しているのかを考えさせる。
 例② 児童が使用した色や材料にどのようなイメージをもっているのか確かめて指導に生かす。
- (共通事項) は児童が普段の生活で発揮している資質・能力であり、形や色などを活用してコミュニケーションを図っています。友人と共有しているイメージのズレや、活動が停滞している原因を考えさせる視点として活用するなどの工夫も考えられます。
- このように、重要にしたい〔共通事項〕ですが、児童が自分の感覚や行為を通して理解していくことを大切にします。そのため、〔共通事項〕だけを題材にしたり、どの時間でも〔共通事項〕を教えるから授業を始めたりするなどの硬直的な指導は意図していません。

<小学校と中学校の〔共通事項〕>

小学校の〔共通事項〕では、(1)イは「思考力、判断力、表現力等」に含まれますが、中学校では、(1)イも「知識」となっています。これは、中学校においては、アを「木を見る視点」、イを「森を見る視点」で捉えており、どちらも物事を捉える際の知識として理解できるようにしているからです。理解したことを基に思考し、思考して理解したことがまた知識となって働く…小学校と中学校は繋がっています。

Q 9 図画工作科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のためには、どのようなことを大切にすればよいですか。

A 9 図画工作科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のためには、表現及び鑑賞の活動を通して、児童一人一人が「造形的な見方・考え方」を働かせることができる授業づくりが大切です。そのために、表現及び鑑賞を相互に関連させた学習を充実させる必要があります。

※ 「造形的な見方・考え方」についてはQ 6を参照

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善は、これまでの実践を否定し、全く異なる指導方法を導入することではありません。児童や学校の実態、指導内容に応じて、これまでの授業を振り返り、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から、改善を図ることが重要です。

1 「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業の振り返り

(1) 主体的な学び

自分なりの思いや願いもち、その実現のために試行錯誤しながら積極的に表し方を工夫したり、作品などの鑑賞に意欲的に取り組んだりすることを通して、自身の変容を実感できる主体的な学びになっていますか。

図画工作科では、児童が自ら材料や場所などに働きかけ、そこから発想したり、自分の夢や願い、経験や見たこと、伝えたいこと、動くものや飾るものなどの表したいと思うことを基に表現したりします。そのため、児童の「つくりたい。」「表したい。」といった思いを高め、実現に向けて高い意欲をもち続けられるようにすることが「主体的な学び」につながります。

ここで、気を付けたいことは、図画工作科の授業が児童の造形への思いから始まることが基本となるので、一つの型や方法に固執した指導や、特定の表現のための表し方を身に付けるような偏った指導にならないようにすることです。

(2) 対話的な学び

材料や作品、活動を見つめる中での自分との対話や、活動の中で考えたこと、感じたことを友人と伝え合うことを通して、自分の見方や感じ方を広げたり、深めたりできるような対話的な学びになっていますか。

児童は、造形活動に取り組みつつ、「どんな色がいいのかな。」「自分の思いに近づいているかな。」と、自己の造形活動への思いを基に、途中の作品やこれまでの活動を振り返り、これからの表現方法や活動の見通しなどを考え続けています。これは、自分と対話をしている状態であり、造形活動に取り組みながら同時に鑑賞活動を行っていることを意味しています。

このとき、「色や形など」、「形や色などの感じ」、「形や色などの造形的な特徴」などの「造形的な視点」を通して、自己の思いと造形活動を照らし合わせていくことを意識させることにより、造形的な見方・考え方が働くこととなります。

また、友人と交流し、互いの活動や作品を見合いながら考えたことや感じたこと、思ったことを伝え合い、共有する際に、題材での〔共通事項〕との関連を図りながら「造形的な視点」を共通の視点とすることで、言語活動を充実させることができ、「対話的な学び」が深まっていきます。

(3) 深い学び

「造形的な見方・考え方」を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させて発揮している深い学びになっていますか。

図画工作科における「深い学び」は、児童一人一人が主体的に「造形的な見方・考え方」を働かせて表現及び鑑賞に取り組んでいる状態です。具体的には、児童が自ら発想して見通しをもち、思いを実現するために主体的に技能を発揮し、自分や友達の活動や作品を「造形的な視点」を通して見つめ、思いや感じたことを伝え合うことを通して「造形的な視点」を豊かにし、自己の活動の価値や自己の変容を実感し、次の活動への意欲を高めている状態となります。

2 授業改善の留意点

＜基本となる考え＞

育成を目指す資質・能力である「知識及び技能」, 「思考力, 判断力, 表現力等」, 「学びに向かう力, 人間性等」は相互に関連し合い, 一体となって働くものであり, それぞれを相互に関連させながら資質・能力の育成を図る必要があります。

必ずしも…

- 別々に分けて育成したり,
- 順序性をもって育成したりするものではありません。

＜留意点＞

- 自分の成長やよさ, 可能性などに気付き, 次の学習につなげられるようにすること。
- 「この形や色でいいか」, 「自分の表したいことは表せているか」などの自分との対話を大切にすること。
- 友人と, 互いの活動や作品を見合いながら考えたことを伝え合ったり, 感じたことや思ったことを話したりするなどの言語活動を一層充実すること。
- 育成する資質・能力を明確にすること。
- 「つくり, つくりかえ, つくる」という学習過程を重視すること。

3 表現と鑑賞の一体的な指導

表現及び鑑賞の指導については, 関連させて行うことが原則となります。

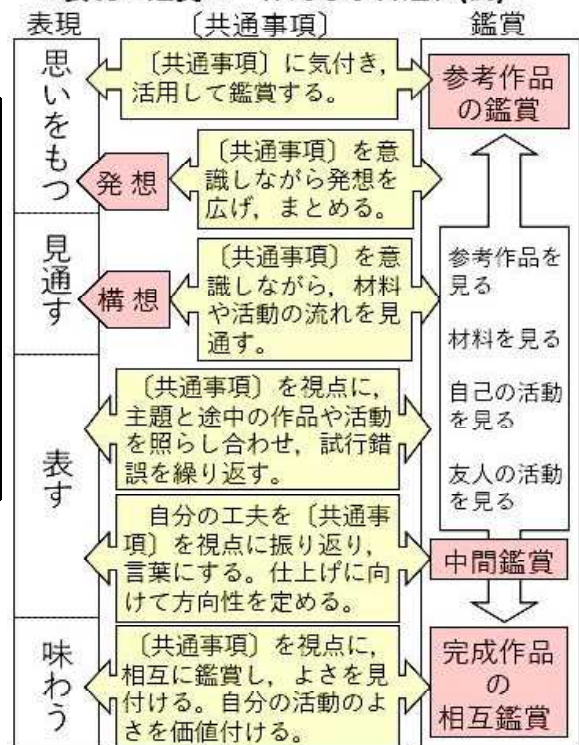
- (1) 表現の活動の中に, 意図的に鑑賞の活動を配置することにより, 表現と鑑賞が往還する学習過程を設定することができます(右図)。

題材の中で, 表現したことを児童自身で味わったり, 友人と交流したりすることにより, 表現が深まったり, 広がったりするように配慮することが大切です。

- (2) 鑑賞の活動においても, 表現の活動と分けて設定するのではなく, 鑑賞して味わったことを試したり, 表現に生かしたりするような学習過程が考えられます。

どちらにおいても, 表現と鑑賞の間をつなぐのは, 題材における〔共通事項〕であり, 題材を通して取り扱うことにより, 児童が「造形的な視点」を豊かにすることができます。児童が「造形的な視点」を通して対象や事物を見つめ, 「造形的な見方・考え方」を働かせながら活動していけるように意識して授業づくりを行う必要があります。

＜表現と鑑賞の一体的な学習過程(例)＞



＜図画工作科における「主体的・対話的で深い学び」の例＞

芸術ワーキンググループにおける審議のまとめ(平成28年8月)より

造形遊びをする活動において, 発想や構想の能力を高めるために, 材料や場所と関わる中から生まれた一人一人の気付きやイメージなどを基に, 児童が自然に発想を交流したり話し合ったりするようにし, 児童が「造形的な見方・考え方」を働かせて材料や場所などに働きかけながら一人一人が思い付いたことを出し合い, 発想を刺激し合いながら活動できるようにグループで造形活動を行う学習。

作品などからよさや面白さを感じ取る鑑賞の活動において, 鑑賞の能力を高めるために, 児童が自分で見つけたよさや面白さに自ら気付き, それを表現や鑑賞に生かすようにし, 児童が「造形的な見方・考え方」を働かせて, 自分の作品のイメージや美術作品から気付いたことについて自分なりの意味や根拠をもって話したり, 気持ちを振り返って書いたりする学習。

Q10 「造形遊びをする活動」の内容はどのように変わりますか。また、どのようなことに気を付けて授業づくりをすればよいですか。

A10 「造形遊びをする活動」の内容は、これまでと大きな変化はありません。児童が主体的に材料に働きかけて「つくり、つくりかえ、つくる」活動を大切にしていきます。授業づくりでは、育成を目指す資質・能力や児童の実態と材料や場所、空間などの関連を検討していくことが重要です。

(1) 造形遊びをする活動とは

- 造形遊びをする活動とは、児童が、身近にある自然物や人工の材料に働きかけ、自分の感覚や行為などを通して形や色などを捉え、そこから生まれる自分なりのイメージを基に、思いのままに発想や構想を繰り返して、手や体全体の感覚などを働かせながら経験や技能などを総合的に活用して活動するものです。
- 造形遊びをする活動では、児童がつくる過程そのものを楽しむ中で、「つくり、つくりかえ、つくる」という発想や構想を繰り返して活動する学びの過程を経験しています。この「つくり、つくりかえ、つくる」は、広く捉えれば、図画工作科の学びそのものであり、児童は主体的な「つくり、つくりかえ、つくる」活動の中で、資質・能力を伸ばしていきます。

(2) 造形遊びをする活動における事項事項

- 造形遊びをする活動においては、下表の事項の全てを指導します。「A表現(1)ア」だけとか、「A表現(2)ア」だけを指導するということはありません。

「造形遊びをする活動」での指導事項

「A表現」(1)ア	造形遊びをする活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」
(2)ア	造形遊びをする活動を通して育成する「技能」
「共通事項」(1)ア	「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して育成する「知識」
イ	「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」

- 「造形遊びをする活動」＋「絵や立体、工作に表す活動」という題材を設定する可能性もありますが、その場合は、どちらにも含まれる全ての指導事項（「A表現」(1)ア・イ、(2)ア・イ、【共通事項】(1)ア・イ）を指導することになります。

(3) 授業づくり

材料の質や量、場所の広さなどが活動を大きく左右します。

- 質については、多様な活動を引き出すため、学期によって異なる特徴をもった材料を検討することが大切です。

- 量については、多い方がいいのか、少ない方がいいのかを、育成を目指す資質・能力と児童の実態から検討することが大切です。

「造形遊びをする活動」の材料・場所・空間・用具・活動の例（中・高学年は前学年に加わるもの）

	自然物	人工の材料	場所	用具	活動例	キとなる要素
低学年	土、粘土、砂、石、木の葉、小枝、木の実、貝殻、雪や氷、水など	新聞紙、段ボール、布、ビニル袋やシート、包装紙、紙袋、縄やひも、空き箱など	材料と十分に関わる ことのできる場所 (広くて安全)	はさみ、のり、簡単な小刀類	並べる つなぐ 積み	材料
中学年	木切れ、木の枝など	空き容器、何かの部品、板材、大きな段ボールなど(切ったり、分解したり、組み合わせた りできるもの)	机の下の隙間、廊下、樹木や遊具等がある 場所、机等がない空 き教室、体育館、傾 斜地など	釘、金づち、水彩絵の具、小刀、使いのこぎりなど	組み合わせる 切ってつなぐ 形を変える	材料と場所
高学年	光、風などの自然環境	厚みのある板材、大きな布や透明シート、様々な大きさの段ボールなど	空間の様子	針金、糸のこぎり	材料の配置 雰囲気 周りの様子との調和	材料や場所、 空間の特徴

※ 学校や地域の実態に応じた様々な材料・場所が考えられる。

平成29年改訂小学校学習指導要領解説図画工作編を基に作成

(4) 授業では

- 児童が進んで造形活動を進められるような提案をしたり、題材名を示したりすることが重要です。また、新しい試みをしようとする事自体を見守ったり、励ましたりして、児童が主体的に造形的な活動に向かうようにします。
- 造形遊びの結果、何も作品などが残らないこともあります。終末の振り返りにおいては、何も残らなかった児童の気持ちを十分配慮し、次々と活動を展開していったことの価値を認め、励ます必要があります。

(5) 幼児期の教育との関連

造形遊びは、幼児期の教育のいろいろな素材に親しみ工夫して遊ぶ内容との関連が深く、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の方策として考えて行くことも必要です。

Q11 「絵や立体，工作に表す活動」の内容はどのように変わりますか。また，どのようなことに気を付けて授業づくりをすればよいですか。

A11 「絵や立体，工作に表す活動」の内容は，これまでと大きな変化はありません。育てたい資質・能力を明確にした授業づくりをしていくことが大切です。

(1) 指導の充実を図る際の視点

<思考力，判断力，表現力等>

- 感じたこと，想像したこと，見たこと，伝えたいことから表したいことを見付けることを大切にされた授業づくりをしていますか。(発想)
- 形や色，材料の特徴，構成の美しさなどの感じ，用途などを考えながらどのように主題を表すかについて考えることを大切にされた授業づくりをしていますか。(構想)

<技能>

- 材料や用具を適切に扱うことができる授業準備ができていますか。
- 前学年までの材料や用具についての経験を把握し，手や体全体を十分に働かせ，表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと授業になっていますか。
- 児童が自分の思いと照らし合わせながら試行錯誤ができる授業になっていますか。

(2) 表現と鑑賞の関連した授業

児童は造形活動に取り組んでいる間，常に自らの思いや願いが，活動や作品において達成されるように，作品を見つめています。これも鑑賞活動であり，「造形的な見方・考え方」を働かせて思考させることを意識して授業づくりを行うことが大切です。

	育成したい「思考力，判断力，表現力等」と「技能」の概略	意識や活動範囲
低学年	㊦ 感じたことや想像したことから表したいことを見付ける，どのように表すかを考えること ㊧ 思う存分に手を働かせて，表したいことを基に表し方を工夫すること	自分
中学年	㊨ 客観性や他者意識の芽生えに配慮し，見たことや用途が加わり，形や色，材料などを生かし，どのように表すのか考えること ㊩ 客観性や他者意識の芽生えに配慮し，表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと	他者
高学年	㊪ 社会的な広がりや踏まえ，伝えたいことや構成の美しさなどが加わり，どのように主題を表すかについて考えること ㊫ 社会的な視野の広がりを踏まえて，表現方法に応じて材料や用具を活用するとともに，表現に適した方法を組み合わせたり，表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと	社会

平成29年改訂小学校学習指導要領解説図画工作編を基に作成

(3) 指導上の留意点

- 具体的なものの形や色などを単に再現することを強いる活動ではありません。
- 活動を細かく区切り，一つ一つ指示がないとできない内容を設定することは避けます。自分の思いで活動を広げていける幅のある活動になることが大切です。
- 一つの型や方法に固執した指導や，特定の表現のための表し方を身に付けるような偏った指導は行いません。

「絵に表す」，「立体に表す」，「工作に表す」がまとめて示されているのは…

「絵や立体に表す」

- 絵の具などで平面に表す。
 - 粘土などで立体に表す。
- これらは，自分の感じたことや思ったことなどを表すという点で共通している。

+

「工作に表す」

- 意図や用途がある程度明確で，生活を楽しくしたり，伝え合ったりするものなどを表すこと。

実際の表現では，絵に立体的なものを加えたり，工作で表面に絵をかいたりするなど，表す過程が関連し合うことが多いので，表したいことから学習が広がることを重視して，まとめて示されています。

Q12 「鑑賞する活動」の内容はどのように変わりますか。また、どのようなことに気を付けて授業づくりをすればよいですか。

A12 「鑑賞する活動」の内容は、これまでと大きな変化はありません。鑑賞の活動や対象を幅広く捉え、「鑑賞」を通して、児童一人一人の「思考力、判断力、表現力等」を育成することを更に大切にしたい授業づくりをしていくことが大切です。

(1) 鑑賞する活動とは

- 身の回りの生活や社会に能動的に関わるとともに、伝統を継承し、文化を創造する力の基礎を培うための活動です。具体的には、自分たちの作品や身近な材料、我が国や諸外国の親しみのある美術などの形や色などを捉え、自分なりにイメージをもつなどして主体的によさや美しさなどを感じ取ったり考えたりする授業をつくり、自分の見方や感じ方を広げ、深めさせていきます。そうして、自分の見方や感じ方を更新し続け、視覚的な情報があふれている社会に主体的に対応する力を育成していきます。
- 自分の見方や感じ方を広げる・深めるとは、児童がもっている自分なりの見方や感じ方を基にしながら、新たに見たり触ったりした作品や材料などとの出会いの中で、見方や感じ方を広げ・深めることです。また、これまで見たり触ったりした経験がある作品や材料であっても、生活範囲や関心の広がり、友人との関わりなどの中で、これまでとは違った見方や感じ方ができるようになり、自分の見方や感じ方を広げ・深めていきます。
- 表現と鑑賞は本来一体であり、「A表現」と「B鑑賞」の指導については、関連させて行うことが原則となります。表現の中にある鑑賞を意識した授業づくりが大切です。

(2) 鑑賞する対象について

- 自分たちの作品…自分や友人の「つくった作品」や「つくりつつある作品」
- 身近な美術作品…「表現に関連がある作品(参考作品)」、「日用品」、「伝統的な工芸品や玩具」、「地域の美術館の作品」など、児童が身近に感じられるもの
- 製作の過程…「自分たちの表現の過程」、「作家が表現している姿」など、人々が製作の過程で工夫やアイデアなどを込めている様子
- 我が国や諸外国の親しみのある作品…国や地域、文化、時代、風土、作者の個性などが関わって創造され、固有のよさや美しさを醸し出している美術作品のこと
- 生活の中の造形…児童を取り巻く生活の中にある様々な造形(例えば、食器、家具、衣類、用具、パッケージ、ポスター、伝統的な工芸品、建物など)のこと

(3) 鑑賞を独立して扱う際の配慮事項

指導の効果を高めるため、必要がある場合には、児童の関心や実態を十分考慮した上で、全ての学年で鑑賞を独立して行うことができます。その際、次のことについて配慮する必要があります。

- ① 児童がよさや美しさなどについて関心をもって感じ取ったり考えたりし、一人一人の感じ方や見方を深めることができるような内容であること。
- ② 鑑賞する対象は発達段階に応じて児童が関心や親しみのもてる作品などを選ぶようにするとともに、作品や作者についての知識は、結果として得られるものであること。
- ③ 児童が対象について感じたことなどを言葉にしたり、友人と話し合ったりするなど、言語活動を充実すること。

＜◎「造形的な面白さや楽しさ」◎「造形的なよさや面白さ」◎「造形的なよさや美しさ」について＞

学習指導要領解説の中には、各学年の鑑賞で感じ取ったり考えたりする内容として上記の「造形的な○○」の表記がありますが、各学年において意味が異なります。◎「造形的なよさや面白さ」は、「児童が対象に関わることによって生じた感情や気持ちのこと」であり、自分なりの感じ方を重視しています。◎「造形的なよさや面白さ」も同様に児童の中に生じた感情ですが、「他者と共有できたよさ」が含まれます。◎「造形的なよさや美しさ」では、「対象がもつ形や色などのよさや美しさのこと」であり、多くの人が共有している美しさの感覚やそれにまつわるエピソードを含んでいます。このように解説には、児童の発達の段階に応じた内容が特徴的に示されていますので、前学年の内容と比べることでその学年の特徴が明らかになります。

Q13 指導計画を作成する上で、特に配慮することはありますか。

A13 児童の発達の特長や実態に応じた、低、中、高学年の2学年間の見直しをもち、表現及び鑑賞の活動を通して児童の資質・能力の育成を目指して計画を立てる必要があります。特に資質・能力の育成のためには、1題材における適切な配当時数について考える必要があります。

学習指導要領解説図画工作編の「第4章 指導計画の作成と内容の取扱い」の「1 指導計画作成上の配慮事項」の中で、(1)～(9)の留意する点が述べられています。全て大切な内容ですが、特に題材の配当時数については留意が必要です。

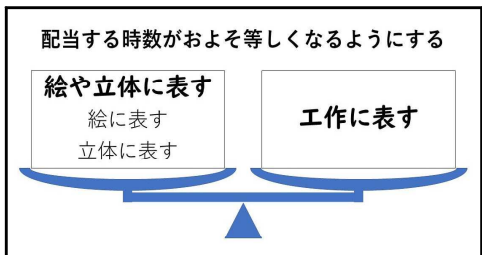
- (1) 「A表現」の(1)、(2)の関連と、指導に配当する授業時数（上記、第4章－1の(4)から）
「A表現」の題材の配当時数についての留意点が以下のように述べられています。

(4) 第2の各学年の内容の「A表現」については、造形遊びをする活動では(1)のア及び(2)のアを、絵や立体、工作に表す活動では、(1)のイ及び(2)のイを関連付けて指導すること。その際、(1)のイ及び(2)のイの指導に配当する授業時数については、**工作に表すことの内容に配当する授業時数が、絵や立体に表すことの内容に配当する授業時数とおよそ等しくなるように計画すること。**

この項目の前半は、「A表現」において、(1)の「思考力、判断力、表現力等」と、(2)の「技能」を別のものとして捉えるのではなく、題材の中で関連付けて扱うことについて言及されています。

後半は、**図画工作科の題材の時数について言及されている事項**であり、右図のようなイメージになります。

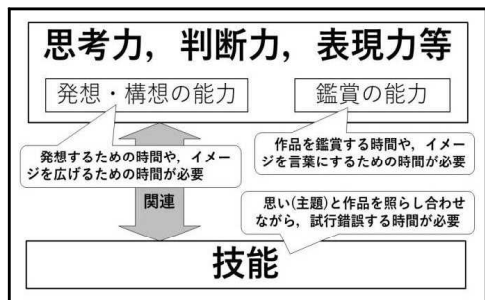
「絵に表す」、「立体に表す」の二つの活動を合わせて「絵や立体に表す」活動となっているのに対し、「工作に表す」活動は単独なので、「**工作に表す**」時間を多く設定することになります。これは、児童が手や体全体を動かしてものをつくる活動の機会が減少している中、ものをつくる経験が、単に技術の習得という観点だけではなく、**よさや美しさを大切にす気持ちや自発的に工夫や改善に取り組む態度の育成などの観点からも重要である**ので、あえて時間を掛ける必要があるということです。



- (2) 題材に適切な時数を配当する

資質・能力を育成するためには、それぞれの資質・能力を題材のどの場面で、どのように発揮させていくのかを考えなければなりません。例えば、「思考力、判断力、表現力等」の中には、旧学習指導要領における「発想・構想の能力」と「鑑賞の能力」が含まれています。「発想・構想の能力」を発揮させるためには、発想するための時間を設定する必要があります。また、「鑑賞の能力」を高めるためには、鑑賞し、言語化する時間が必要です。さらに、「技能」を発揮させるには試行錯誤している時間が必要です。

このように**資質・能力を育成するためには、ある程度じっくりと時間を掛ける必要があります**。短時間で終了する題材では、資質・能力の一部しか発揮させられないことができないのです。**年間指導計画を作成する際は、資質・能力を育成するために、一つ一つの題材に掛ける適切な時間を考える必要があります**。



Q14 図画工作科の指導をしていく上で、特に配慮することはありますか。

A14 次の3点については、これまで図画工作科において大切にしてきたことであり、これからも引き続き配慮していく必要があります。

- ① 児童の個性を生かした内容の取扱い
- ② 児童の思いを大切にした指導
- ③ 互いのよさや個性を認め尊重し合うようにする指導

(1) 児童の個性を生かした内容の取扱い

- 児童が個性を生かして活動することができるようにするため、学習活動や表現方法に幅をもたせるようにします。
 - 表現や鑑賞を幅広く捉え、児童が経験したことを基に、自分に適した表現方法や材料、用具などを選ぶことができるようにしましょう。絵に表す題材であっても、児童が立体的な表現を必要とするのであれば、児童が自分の思いで活動を進めることができるようにし、その児童らしい表現を励ますようにすることが大切です。

(2) 児童の思いを大切にした指導

- 各学年の「A表現」の指導に当たっては、活動の全過程を通して児童が実現したい思いを大切にしながら活動できるようにすることが重要です。
 - 児童は活動しながら様々な思いをもちます。「大きなものをつくりたい。」、「みんなに伝えたい。」、「木でつくりたい。」といった発想や構想に関する思いや、「色を濃くしたい。」、「きれいに切りたい。」などの技能に関する思いなど、実現したい思いだけではなく、「みんなでつくりたい。」、「つくることは楽しい。」などの「学びに向かう力、人間性等」に関わる思いもあります。
 - 教師は、表現の過程の中で児童が様々な思いをもつことを強く心に留め、その思いを認め、励ましながら指導を工夫していく必要があります。そのために、児童がどのような思いをもっているのかを知ろうとすることが大切です。
 - 自分の思いを大切にし、実現していく学習活動の中で、児童は、自分のよさや可能性を見いだしたり、自分自身の成長を実感することができます。
 - 自分のよさや可能性を見いだすことは、友人のよさや可能性を見いだすことにつながります。
 - 友人のよさを見いだすことは、友人に自分のよさを見いだしてもらうことにつながり、造形活動を通して、互いのよさや可能性を見いだすことは、豊かな人間関係をつくりだすことになり、楽しく豊かな生活を想像することにもつながります。

(3) 互いのよさや個性を認め尊重し合うようにする指導

- 各活動において、互いのよさや個性などを認め尊重し合うようにすることが重要です。
 - 互いのよさや個性に気付く工夫をします。
 - ・ 一人一人の児童がよさや個性などを生かして活動できるようにする。
 - ・ 友人の作品や活動、言動に関心をもつことができるような交流の場面を設定をする。
 - ・ 児童が自分や友人のよさや個性などに気付くようにする。
 - よさや個性を尊重し合うためには、教師が日頃から一人一人の児童のよさや個性などを認め尊重することが重要です。
 - 児童は、自分のよさや個性が教師から大切にされていると実感し、友人のよさや個性も大切にできるようになります。
 - よさや個性には違いがあり、どれも大切にされるべきものだということに気付くようにすることが重要です。

図画工作科

(小学校)

Q15 他教科等と関連させた取組にはどのようなものがありますか。

A15 他教科等と関連させた取組については、「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）と関連した取組や、低学年における「生活科」や「幼児教育」などと関連した取組が考えられます。

(1) 図画工作科と道徳科との関連

図画工作科と道徳科については、教師による学習活動や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化だけに留まらず、下のように教科目標から内容に至るまで大きく関わっています。

- 平成29年改訂小学校学習指導要領第1章総則第1の2(2)から

学校における道徳教育は、特別の教科である道徳を要として、学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより各教科…中略…のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行うこと。

- 平成29年改訂小学校学習指導要領図画工作科教科目標<(3)「学びに向かう力、人間性等」>

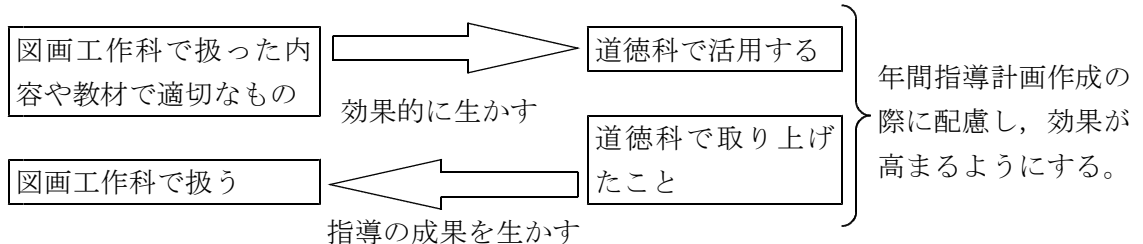
つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

<図画工作科>

つくりだす喜びを味わうようにする
造形的な創造による豊かな「情操」の育成

<道徳科>

美しいものや崇高なものを尊重する心
道徳性の基盤を養うもの



(2) 生活科や幼児教育などとの関連

- 低学年の児童は、具体的な体験を通して感じたことや考えたことなどを、常に自分なりに組み換えながら学んでいます。そのため、他教科等における学習により育まれた資質・能力を学習に生かすことで、より効果的に資質・能力を育むことにつながるため、図画工作科においては、次のような取組が考えられます。

- ・ 題材を選択する時期と他教科等の関連的な単元等の時期を合わせる。
- ・ 図画工作科の時間につくったものを他教科の時間に活用する。
- ・ 他教科等における自然や社会などの経験を造形的な発想に生かす。

その際、単につくる活動を担うだけにならないように、図画工作科で育成を目指す資質・能力を明らかにして授業を進めることが大切です。

- 幼児期の終わりまでに育った姿が小学校で発揮できるように、図画工作科でも思考力の芽生えや、豊かな感性と表現などとのつながりを意識した教育課程の工夫が必要です。

Q16 評価はどのように変わりますか。

A16 教科目標の三つの柱に応じた、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の三つの観点による評価をします。学習指導要領解説を基に、題材の評価規準を定め、場面に応じて評価を具体化し、多面的に評価します。→学習評価Q&Aへ

(1) 題材の評価規準の設定と評価の具体化について

評価は、「教科・学年の評価の観点及びその趣旨」を踏まえた上で、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成し、それを基に「題材の評価規準」を設定し、評価を具体化します。

※ 評価の基本的な考え方から、評価規準作成の手順等については、当センターの「**小学校学習指導要領解説学習評価Q&A【図画工作科】**」を参照してください。→



総合教育センター
「新学習指導要領」
評価Q&A 図画工
作科へ

(2) 評価の工夫について

ア 指導と評価の一体化

題材の各場面における評価の具体化、つまり、授業で想定される児童の姿を明らかにしたら、そこに達していない児童への手立てを準備しておく必要があります。また、更に伸ばしたい児童についても、どのような指導・助言をしていくのかについて準備します。

イ 多面的な評価

1回の授業の中で、全てを評価することは難しいので、信頼性と妥当性のある評価にするためには、題材の中で、何について、いつ、どのような方法で評価していくのかについて計画を立てておく必要があります。評価の際は、次のような多面的な評価を参考にしてください。

- ① 題材前後のアンケート調査（実態把握）による評価
- ② 自己評価カード（見通し・振り返りワークシート、学習カード等）からの評価
- ③ 相互鑑賞ワークシートなどで記入したコメントの記録からの評価
- ④ 中間鑑賞での発言や感想文、相互評価、他者から受けたアドバイスの記述からの評価
- ⑤ 完成作品から活動の様子を振り返る評価
- ⑥ チェック項目を明確にした過程を通した観察（評価カード等）による評価
- ⑧ アイデアスケッチ、製作カード、製作メモ、活動過程の写真記録などの諸資料からの評価
- ⑨ エピソード記録などの行動観察記録による評価
- ⑩ 論述やレポートなどによる評価

※ 授業では、児童の「思い(主題)」を受け止め、児童が試行錯誤するの中で、よりよい表現になるように共に考え、称賛し、助言することを大切にします。**評価を気にするあまり、詳細な評価カードに記入することが主となる授業にならないように気を付けてください。**

ウ 「知識」の評価について

注意したいのが、「知識」についての評価です。今回、新たに図画工作科の「知識」として明示された「〔共通事項〕(1)ア(自分の感覚や行為を通して形や色などを理解すること)」については、題材で設定した〔共通事項〕や既に獲得している造形的な視点を、思考する際に活用できているかを評価する必要があります。発言やワークシートへの記入などを大切にします。

<コラム>資質・能力を最高に発揮したタイミングでの評価を

題材を通して、いつ、どの時間に、どのような評価をするのかについて計画を立てますが、中には、例えばイメージを広げる予定の時間にはなかなか広がらなかったイメージが、表現の終末近くで大きく広がっていくなど、教師が想定したタイミングとは異なる時に資質・能力を発揮する児童もいます。このような時は、その資質・能力が最高に発揮されたところで評価することが大切です。また、題材の想定範囲を超えた表現についても、「学年の評価の観点及びその趣旨」に即して評価することを前提とし、児童の表現を大いに認める姿勢で授業に臨んでください。